



小川 潤之が霞ヶ関キャピタル株式会社<3498>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの霞ヶ関キャピタル株式会社<3498>について、小川 潤之が2025年11月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、小川 潤之の霞ヶ関キャピタル株式会社株式保有比率は、17.85%と5.37%減少した。

報告義務発生日は、2025年11月13日。